

計画目標	基本方針	施策	具体的な内容	担当課	平成28年度 事業計画	備考
1 男女共同参画の意識づくり	(1) 意識啓発の推進	2 講演会や講座等の開催による学習機会の提供	男女共同参画セミナーや市民フォーラム、出前講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。	男女共同参画室	・男女共同参画に関する学習会や、次世代育成男女共同参画事業として、「デートDV」をテーマとした講演会を開催する他、各種出前講座を実施する。	平成27年度はフォーラムを開催したが、平成28年度は学習会に注力していくため、フォーラムは実施しない。 平成27年度 フォーラム(6Kライフからの学び) 約300人参加
2 男女がともに自立して生きるための条件づくり	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	8 事業者のワーク・ライフ・バランス推進の奨励	長時間労働の削減や育児・介護支援に係る企業啓発を進めるとともに、従業員が自ら望むワーク・ライフ・バランスを選択できるように事業者の取り組みをを促進します。	男女共同参画室	・男性も女性も仕事と生活を充実したものとするため、経営者・管理職の意識改革と、長時間労働の是正などの働き方改革を目的として、市内事業所・団体におけるイクボス宣言を推進する。 ・働き方改革を進めていくための手法について、先進的な事例等を学ぶための講演会を実施する。	働き方改革推進事業(新規) 市内事業所・団体がワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)ができる働き方の改革を推進する。 平成28年度 市内事業所の経営者・管理職等を対象とした働き方改革セミナーを実施する。
		10 ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対する相談対応や児童扶養手当の支給など、自立生活に向けた支援を行います。	子ども家庭課	・母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用をすすめるとともに、「子どもの居場所」をつくり利用をすすめる。また、児童扶養手当の支給を行う。	ホームフレンド事業を廃止し、「子どもの居場所」事業を実施する。 平成27年度 ホームフレンド 派遣46回 平成28年度 生活習慣の習得や学習支援などを行う「子どもの居場所」を設置する。

計画目標	基本方針	施策	具体的な内容	担当課	平成28年度 事業計画	備考
3 男女がともに生涯にわたって豊かに暮らすための健康づくり	(5) 性と健康の尊重	17 相談体制の充実	子宮頸がん・乳がん検診等の受診勧奨を図るとともに、性を踏まえた健康づくりの相談・支援を行います。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・検診の受診促進とがんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を行う。具体的な内容は以下のとおり。 ・過去5年間受診歴のない節目年齢の女性市民に無料クーポン券と啓発資材を送付する。 ・今年度の検診対象者に個別勧奨通知を送付する。 	<p>子宮頸がんに追加し、平成28年度からは乳がんの個別勧奨通知を対象者に送付する。</p> <p>平成27年度 子宮頸がん検診 3,045人 乳がん検診 1,676人</p>
4 男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる環境づくり	(7) 女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)	24 女性の活躍推進に向けた気運の醸成	男性の育児等への参画促進のため、イクメン・イクボスなどについての啓発を行います。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> ・男性も女性も仕事と生活を充実したものとするため、経営者・管理職の意識改革と、長時間労働の是正などの働き方改革を目的として、市内事業所・団体におけるイクボス宣言を推進する。 ・働き方改革を進めていくための手法について、先進的な事例等を学ぶための講演会を実施する。 	<p>働き方改革推進事業(新規)【再掲】市内事業所・団体がワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)ができる働き方の改革を推進する。</p> <p>平成28年度 市内事業所の経営者・管理職等を対象とした働き方改革セミナーを実施する。</p>
		26 女性の就業・起業支援	子育てや介護等を理由に離職した女性の再就職や、キャリア形成(職業能力の習得)を支援します。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・就労等にチャレンジしたい女性を対象に女性のチャレンジ応援塾を開催し、女性の社会進出を支援する。 	<p>チャレンジ応援塾(拡充) 年間4回の講座を年間8回に拡充</p> <p>平成27年度 申込人数20人 (うち修了証交付者14人)</p>

計画目標	基本方針	施策	具体的な内容	担当課	平成28年度 事業計画	備考
			「女性のチャレンジ応援塾」などの開催と継続的なフォローアップにより、女性の人材育成と社会進出を支援し、地域の活性化を図ります。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・就労等、新たな一歩を踏み出したい女性を応援するための「スタートアップ講演会」および起業等にチャレンジしたい女性のための「チャレンジ応援塾」を開催し、女性の人材育成と社会進出を図る。 ・起業等にチャレンジするための試行的な事業経費に対する助成金制度を創設し、女性の起業を支援する。 	<p>チャレンジ応援塾(拡充)【再掲】 年間4回の講座を年間8回に拡充</p> <p>平成27年度 申込人数20人 (うち修了証交付者14人)</p> <p>助成金制度の創設(新規) 助成対象経費:起業のため試行的および本格的な立ち上げ事業に係る経費 助成金額:助成対象経費の3分の2で、5万円を限度とする。</p>
		27 市民活動における女性の活躍推進	男女共同参画推進団体をはじめとする市民活動において、女性リーダーの育成を図ります。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向けて地域リーダーとなる市民を育成するため、全国規模の学習会や研修会への参加支援を行う。 ・(仮称)男女共同参画推進センターの開設に向け、運営手法等の検討などを行う団体の育成を図る。 	<p>男女共同参画研修参加補助金の補助対象経費の拡充</p> <p>平成27年度 補助対象経費:参加負担金 補助対象事業:日本女性会議 補助実績:5人、17,500円</p> <p>平成28年度 補助対象経費:参加負担金、交通費、宿泊費等 補助対象事業:日本女性会議、男女共同参画フォーラム 限度額:10,000円</p>
		28 政策・方針決定の場への女性の参画推進	地域における各種団体の運営や方針決定の場への女性の参画を促進します。	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等に対する女性の参画のアンケートを実施し、地域における現状を把握し学習会や啓発を通して女性の参画を図る。 	<p>5年ぶりに町内会へのアンケートを実施し、地域における女性の参画の現状を把握する。</p>